

【特集】暮らしの困難と平和の危機を乗り越える社会教育運動の展望を語りあおう——第58回社会教育研究全国集会

かがり火 社会の矛盾を衝く力 大坪正一 1

■ 社会の矛盾を問う力は「学び」からつくりだされる 荒井容子 3

■ インタビュー／暴走するリニア新幹線
——川村晃生さんに聞く 10

○ 古くて新しい居場所づくり 冨塚一資 16

○ 「ピースおおさか」改悪リニューアル裁判・報告 竹本 昇 23

○ 公民館有料化問題を根本から問い直す 吉田加代子・飛澤美幸ほか 29

○ 臨時・非常勤等職員の組合運動と会計年度任用職員制度の構築にむけて 野角裕美子 37

○ 地域文化財の保存・活用の実践 森屋雅幸 44

●第58回社会教育研究全国集会基調提案

暮らしの困難と平和の危機を乗り越える社会教育運動の展望を語りあおう 53

●第58回社会教育研究全国集会(甲府集会)のご案内 60

◎暮らしと表現空間①

宮城・白石春まつり 甲冑づくりと武者行列 山崎 功 70

■ 九条俳句訴訟パートⅣ

東京高裁でも勝訴判決 佐藤一子 76

俳句の風景／208 岩田由美 棟方武城 52

映画の力、生きる力⑥／「万引き家族」「羊と鋼の森」 石子 順 48

本／社会教育・生涯学習研究所監修 岡庭一雄・細山俊男・辻浩編

「自治が育つ学びと協働 南信州・阿智村」手打明敏 50

「GEEKKAN地域探訪⑦／山梨県北杜市・甲府市」 李 尚珍 74

「月刊社会教育」読む会・語る会／読者のひろば

「月刊社会教育」創刊60年記念集会・参加者メッセージ 75

社全協だより 78

編集 80

【特集】暮らしの困難と平和の危機を乗り越える社会教育運動の展望を語りあおう

社会の矛盾を問う力は「学び」からつくりだされる

——社会教育の研究集会の、社会運動としての意味

荒井容子

私たちは今、実際には大変な目にあい、あるいはそういう状況が迫ってきているのに、気づかずやり過ごしてしまうことが多い。利害が複雑に絡み、「心地よい」響きの理屈や表面的な装いで覆い隠されている難しい問題からはついつい気持ちをはずし、深く考えずにあきらめてしまっていないか。社会教育にかかわる私たちは、職員も、市民も、現場で出会う一人一人の背後にある厳しい現実を感じ取り、また、勇気を出して問題を訴えている人々の声に耳を傾け、そこから学びながら、人々の「学び」を支え、お互いの「学び」を支え合うことが求めら

れている。ところが、このように人々が生きる意味を問う、問題を見える力となる「学び」が、また、それを支える社会教育の施設が、事業が、職員がないがしろにされつつある。

まっとうに生きるには厳しい現実のなかで、社会教育の実践をどのように展開すればよいか、社会教育の価値をどのように確認し、またその価値への共感をどのように広げていけばよいか。この集会でこのようなことが深く議論されることを願って、社会運動としての全国集会の意味を初心にかえて考えてみたい。

1 何のために学ぶのか——「学ぶ」責任

——だまされたいために

昨年の全国集会第二全体会で私は集会総括の短い報告を行なった。基調提案や集会要項の不本意な書き換え問題に言及したうえで、治安維持法にふれながら、社会運動が権力に絡めとられていく恐れについて、社会教育の運動の立場から緊張感をもって考えたいと述べた。拭い去れない苦しみを抱えながらも、各分科会での報告を讀み、課題別学習会を覗いて回り、妥協しない鋭い討議の一端を垣間見て、改めて自由な討議を保障してきたこの集会の社会運動としての価値を噛み締めたうえでこの報告だった。

ところで、権力に絡めとられるとはどういうことなのだろうか。

自分が勤める大学のキャンパスで同僚たちと、2015年6月から2年間、毎週昼休みに小さな集会を行なった。緊張した政治状況のなか、手探りで平和について交代で語りあった。あるとき参加してくれた名譽教授が伊丹万作「戦争責任者の問題」〔映画春秋〕創刊号194

6年8月)の一節を紹介してくれた。その言葉がとても心に響いた。

「多くの人が、今度の戦争でだまされていたという。みながみな口を揃えてだまされていたという。私の知っている範囲ではおれがだまされたのだといった人間はまだ一人もいない。」「だまされていた」といつて平気でいられる国民なら、おそらく今後も何度でもだまされるだろう。いや、現在でもすでに別のうそによってだまされ始めているにちがいないのである」(当日配布されたレジュメより)。

2014年12月から自分が住んでいる町での社会教育施設統廃合に反対する運動を行なっている。運動経験、社会教育経験の濃淡が多様な仲間のなかで、あるときなぜ社会教育が必要かと議論になり、「だまされたい」という言葉にみんなの合点があったことがあった。公共施設再編計画の文書や説明会の様子について情報交換しているときだった。伊丹万作のこの言葉を聞いたとき、このことを思い出した。

① 時代との緊張関係のなかでの、全国集会の成立

(1) 「月刊社会教育」創刊時の時代背景

今は社会教育研究全国集会という名称となったその第1回は社会教育全国集会として1961年9月に開催された。1957年12月刊の本誌「月刊社会教育」の編集部が中心となって企画した。初代編集長、三井為友は「月刊社会教育」創刊二年半後の1960年5月に第1回が開催された「月刊ゼミ」がその後「各地の求めに応じて」「長期にわたって」開催されたことを受け、「これを全国規模にまで拡大した」のだと説明している。

ではなぜ「月刊社会教育」は創刊され、なぜ、全国集会是企画されたのだろうか。

三井は「文部省の露骨な介入としめつけ」と題して、「社会教育連合会の機関誌であり、わが国唯一の社会教育の月刊雑誌」であった雑誌「社会教育」の「誌面への介入がはげしさを加え」、「編集権の独立」を「貫徹できていない事態がせまった」のだと、その具体的経緯を説明している。ところで三井は当時を「独立後の異常時代」³だっただとしてその時代背景も描写している。今、読み返してみるとそれが妙に現実味を帯びて感じられる。

三井は当時の政治情勢を「教育委員会法を廃止して、

地方教育行政法に託ってかわらせようとする議会の大混乱のなかで、憲法調査法の成立が押しきられた。翌年、すなわち「月刊社会教育」発行やむなきにいたる、57年の夏には、堂々と改憲のための憲法調査会が発足した。また、前年の地方教育行政法成立の直後には、国防会議も発足し、軍国化への道は大きく前進した³と活写し、「活発な公民館」は「われわれの仇敵」…略…「燃えている公民館に水をかけろ」の声が、堂々と保守政治家の声になっていった³とし、さらに第3回日本PTA大会、第6回全国公民館大会の事例を挙げて「社会教育関係集会の講師などから、憲法擁護派を排除しようという動きが露骨にあらわれていた」ことも指摘している。熱海市社会教育主事が「地位を追われた」事件、これにも触れた「朝日新聞」掲載の碓井正久の論稿「追われる社会教育職員」も紹介し、「社会教育の世界にも血の入れかえがおこなわれている事態を、国民の多くははじめて知っておどろいた」とも書いている。

とくに、三井自身の地域での活動と絡めた以下の記述は日常生活の風景として迫ってくる。

「すでに朝鮮戦争の開始一年前から『平和は禁句』と

いう国民的合意がつくられ：略：私は1952年に居住地域たる東京中野に平和を守る組織をつくろうとして、曲折のち成功したが、それとて『平和研究会』とも『平和を守る会』とも名付けることができず、たんに「中野懇談会」と名づけねばならない始末であった。もし平和の文字をいれるならば、ただちに「アカ」の集まりという宣伝がひろがって、極端な少数派においつめられることは火を見るよりも明らかであった。」

(2) 第1回社会教育全国集会(第1回の呼称)開催の意図

1963年に発足する社会教育推進全国協議会の初代事務局長となった野呂隆は「社会教育推進全国協議会の発足のころ」という論稿のなかで、第1回社会教育全国集会を『月刊』が創刊以来夢見てきた自由な全国的な交流と研究の集い」と表現しつつも、創刊からの歩みとしてだけでなく、全国集会開催が求められた時代情勢を次のように描写している。

「三年がすぎた。歴史的な六〇年安保闘争の年、九月号『月刊』は『激流の中で考える』を特集し、安保闘争のなかで社会教育関係者は何を考え、何を社会教育のな

が強まってきているほか、国民弾圧のための警察の強化、自衛隊の増強がされている」との記述があったという。

60年近く前のことと思えないほど、現代に近似していないか。

吉田はさらに「社会の変貌のなかで」の「社会教育」そのものの変貌を「低級な技能者あるいは単純労働従事者の養成にかぎられ」ての「生産教育重視」の矛盾、「学習抜きの人集め社会教育」とそのための「レクが利用」強化の矛盾、「社会教育を政治から切り離す傾向」を「指摘」したと野呂はまとめている。

これらの課題は、現在なお繰り返されていることに驚かされる。

ところで先に紹介した三井は、論稿執筆時、1974年の視点から、「まさに月刊の発足は、独立後の異常時代に終末を告げるもの」であったと総括し、その後「日本の土の上に、自力で民主主義を培養する時代」となったこと、重なることを示唆している。「権利としての社会教育」という概念を用いるまでに至った1970年代の社会教育の運動の自信を感じさせる記述だ。

それではなぜ、類似した時代情勢が今また繰り返され

かでなそうとしているかを追求した。翌一九六一年9月第一回社会教育全国集会が開かれた。」

厳しい政治情勢のなかで、社会教育そのものへの政治的介入があり、それを厳しく受けとめることで、新たな雑誌がつくられ、政治的緊張感のなかで社会教育の意味が問われ、そのなかで、全国集会が開催されたことがわかる。

3 全国集会のあり方

第1回社会教育全国集会のテーマは、「日本の変貌に社会教育はどう対処するか」だった。

『月刊』編集部の討議をもとに「まとめられた吉田昇の『提案』は、『日本の変貌』として、日本社会の『経済』『文化』『政治』各分野におけるそれぞれの矛盾を指摘した。とくに『文化』では『資本主義的経営に有利な者は目立って近代化されていくが、社会的施設等は放置され文化生活がゆがめられている。』『政治』では、『言論の自由の圧迫、労働者の団結への弾圧、国民の主権者意識の骨抜き等々をすすめるようとしており、教育政策の面でも勤評、道徳教育の実施、学習指導要領の改訂など反動化の方向

てきているのか。『学習の自由』『学習権の保障』からさらに社会教育を権利としてとらえる思想へと発展してきたはずの社会教育が、いったいどの時点からその推進力を失っていったのか。社会教育の運動は、どれだけ継続的にこの思想と実践の担い手を広げていったのか。すなわち、社会教育の主体としての力を、住民の力として強め、広げていくことがどれだけできてきたのか。今、改めて70年代以降の社会教育の運動を再検討する必要があるように思われる。

4 全国集会の社会運動としての価値

吉田は提案の最後で「『そうした変貌に対処する道』として、『社会教育関係職員』の『自主的な組織をつくっていくこと』『地域の学習集団の再組織をすすめること』『社会教育関係以外の団体との連携の強化をはかること』を示したという。

その後、1963年に社会教育推進全国協議会が結成され、支部の結成等、運動が日本全国に広がっていったが、提示されている三つのすべてについて、一旦、前進したにもかかわらず、いまは後退してきているのではないか。

吉田はまたその提案のはじめで、全国集会の意義を以て下のように提示していたという。

「日本社会の急速な変貌のなかで社会教育関係者も具體的になすればよいかという新たな問題に直面している。これまでわれわれが主張してきた人権の尊重・民主社会の建設・反戦平和の実践のための理論的検討が必要であり、そのために分散的な実践の集積ではこの困難な状況を自覚的に見直す力を生まない。いま必要なのは個々の経験を理論化して、可能なかぎり共通理解を深めることであり、そのために官製集会にはない自由な、そして自発的な、たんなる情報交換に終らない、共通の理論的確認にせまる全国的な研究集会が必要である」。

今この時代状況の類似性を思うとき、吉田の提案は、改めて、社会との緊張関係のなかで社会教育の価値を問い、そのような問いから、全国集会をつくっていくという、社会運動としての全国集会の、その普遍的な意義を思い起こさせてくれる。

「たんなる情報交換に終らない、共通の理論的確認にせまる全国的な研究集会」として必要なのは、社会の矛盾を問い、提示し、取り組む方法を考えることであり、

れた。その後社会教育推進全国協議会結成25周年記念でまとめられた「社会教育研究全国集会基調提案集成」（同編集・発行、1986年8月）に再掲された。野呂の引用とこの掲載文書で表現が異なる部分があるが、ここでは簡潔な野呂の引用をもとに紹介することにした。

(12)注9に同じ、119頁

(13)野呂はこれを「本来国民の自由で自主的な学習活動であるべき社会教育を反共路線にしたがって統制支配する傾向が強まってきている点を指摘した」とまとめている。注9に同じ、119-120頁。

(14)同右、120頁。前掲、掲載文書では、「住民のエネルギー」によって支えられる社会教育の「強味」、「教育という機能を通じて、ひとびとの自主的な判断を高め」る「社会教育の機能の特性」、「地域の諸団体」がこの「特性をそこなわない仕方」でバック・アップするならば、社会教育は体制にひきずられない地歩を強化することになろう」とも述べている。（いづれも、前掲「社会教育研究全国集会基調提案集成」14頁。）

(15)注9に同じ、118頁。「社会教育研究全国集会基調提案集成」をまとめた千野陽一は、第1回全国集会の意義を、すでに全国集会を開催してきている民間教育研究団体の「社会教育版」であり、「あるべき教育全体のなかでの社会教育の役割を検討する可能性が民間教育運動のなかでうまれた」と指摘している。また、「提案」のなかには、「国民の主体形成の課題」が自覚されていること、それは当時、上原専祿の課題提起を「共通課題」として受けとめた「民間教育関係者」の「自覚」と連なっているとも指摘している（2頁）。

●あらい・ようこ 法政大学、社会教育推進全国協議会副委員長。

社会の変革をめざす社会運動のまさに「学習」的側面だ。「分散的な実践の集積ではこの困難な状況を自覚的に見直す力を生まない」という指摘は、「社会教育関係以外の団体との連携の強化」の意味も含め、個々の社会運動を総合し、人々の意識から政策課題まで、幅広い視野での「学び」と、その支援のあり方を交流していく社会教育の全国集会ならではの、社会運動としての意義といえる。今なお引き継ぐべき意味、つけだ。

〔注〕

(1)戦後社会教育実践史 第2巻 官僚統制と社会教育の発展 民衆社1974年8月、55-56頁。

(2)同右、32頁。

(3)同右、56頁。

(4)29頁。

(5)29-30頁。

(6)1957年5月4日。

(7)25-26頁。

(8)第1回はこの呼称で、第2回からは社会教育研究全国集会と変更された。

(9)戦後社会教育実践史 第3巻 開発政策に抗する社会教育 民衆社1974年9月、118頁。

(10)同右、118頁。

(11)これは集会後に「月刊社会教育」1961年12月号に掲載さ

月刊社会教育／8月号 予告

「特集」すべての子どもが笑顔でいられる社会

かがり火

「開ける」ゆとり

論文

日本における子ども期の貧困化

——実態と国連審査に向けた改善の課題——

インタビュー

学童保育の実践を聞く 子どもを育ちを考える

佐藤愛子・千葉智生・志村伸之

実践

「NPO法人TTSファミリー」の実践

第三者が関わる生殖技術における子どもが出自を知る権利と親子支援

——卵子提供のピアグループを例に——

白井千晶

障がいをもつ子どもの権利

——京都「そらいろチルドレン」の実践——

坂口 聡

——北海道・訓子府町の実践——

コラム

支援につながる前に、危険に取り込まれる子どもたち

仁藤夢乃

遊びの森——子ども・親・地域・大学の連携

大蔵真由美

児童館の子どもたち

本橋千賀子

山根基世

世取山洋介

松尾かずな

白井千晶

坂口 聡

桜井朋子

仁藤夢乃

大蔵真由美

本橋千賀子